

## 構造計算適合性判定の業務を委任した指定構造計算適合性判定機関 一覧 (兵庫県)

平成 27 年 6 月 1 日現在

	委任した指定構造計算適合性判定機関	
委任した機関の名称	公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター	一般財団法人日本建築センター
住所	神戸市中央区小野柄通 7 丁目 1 番 1 号	東京都千代田区神田錦町 1 丁目 9 番地
業務区域	兵庫県全域	兵庫県全域
事務所の名称	公益財団法人兵庫県住宅建築総合センター 構造計算適合性判定センター	一般財団法人日本建築センター 大阪事務所
事務所の所在他	神戸市中央区小野柄通 7 丁目 1 番 1 号	大阪府中央区南本町 1 丁目 7 番 15 号
委任判定業務の開始の日	平成 27 年 6 月 1 日	平成 27 年 6 月 1 日
委任した判定業務	建築基準法第 6 条の 3 第 1 項及び同法第 18 条第 4 項の構造計算適合性判定の全部	建築基準法第 6 条の 3 第 1 項及び同法第 18 条第 4 項の構造計算適合性判定のうち、延べ面積 10,000 平方メートルを超える建築物及び知事が委任した他の指定構造計算適合性判定機関で判定できない建築物の構造計算適合性判定